送迎從事者等研修

研修テーマ:

安全な運転が子どもたちも自分たちも守る

子どもに接する際の基本的姿勢~子どもの人権を守るために~

令和4年9月15日(木)

社会福祉法人落穂会 統括副施設長 水流 かおる

送迎時における子どもへの人権侵害(不適切なかかわり)を防ごう

~私たちは送迎業務中に子どもに 人権侵害をしていないでしょうか?~

基本的考え方

人権擁護の観点から、送迎中であっても子どもの 人権を守り、「身体面」「精神面」「社会面」それぞれに 注意を払った対応が必要です。

人権擁護に関する憲法・宣言・憲章・法律等

「日本国憲法」「児童憲章」「世界人権宣言」「児童権利宣言」「障害者の権利宣言」「障害者基本法など

「児童憲章」前文より

「児童は、人として尊ばれる」「児童は社会の一員として重んぜられる」「児童は、良い環境の中で育てられる」 ⇒ 児童に対する社会の義務と責任が謳われている。

手荒い支援をしていませんか?

身体面

- 押さえつける・強く引っ張る・たたく・つねる
- ・シートベルトをきつく締める・身体拘束
- ・長時間放置する・過剰な支援をする
- ・生理現象を放置する、我慢させる

など

社会面

- ・ 効果のない支援をする・男女等で平等にしない
- ・非効率な支援をする・基本的人権を守らない

など

手荒い支援をしていませんか?

精神面

- ・放置する・一人ぼっちにする・怖がらせる
- ・不安な環境下に置く・びっくりさせる・怒鳴る
- ・威圧的な態度で接する・嘘をつく・無視する
- ・約束を忘れる・だます・差別する・孤立させる
- ・仲間はずれにする・でまかせを言う・強要する
- あざ笑う・いじめる・決めつける・後回しにする
- ・馬鹿にする・年齢不相応な対応・見下す

など

~送迎業務中の子どもへの適切な かかわりについて再度考えましょう~

- ・子どもたちの送迎を行う職員は様々です。
- ・送迎中の安全運転はもちろんの事、いかなる場面に おいても、プロの支援者としての子どもたちへの関わりが求められます。
- ・車両の中は「密室」でもあります。一人ひとりの送迎担当者が「子どもの人権は自分たちが守る」という 意識を持つことが、「自分たちの身を守る」事にもつながります。

(ドライブレコーダーの設置等も有効です)

- ・周囲の人も見ています。「好感が持たれる子どもたちへの関わり」を再度各事業所で検討し、実践できるよう努めましょう。
- ・子どもを送迎車両に置き去りにし、命を奪うという悲惨な事故が後を絶ちません。このような事故を決して起こさないよう「子どもの人権」について強い意識を持ちましょう。